

平成 28 年度

小郡市下水道事業特別会計
経営健全化審査意見

平成 28 年度 小都市下水道事業特別会計経営健全化審査意見

第1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の期間

平成 29 年 8 月 2 日から平成 29 年 8 月 10 日まで

第3 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

比率名	平成28年度	平成27年度	平成26年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	—	—	20.0	

(注) 資金不足額がない場合は「—」と表記される。

2 個別意見

下水道事業特別会計の経営健全化審査における資金不足比率については、平成 28 年度は、剩余額 2,618 千円となり、資金不足は生じていないため、「—」と表示されている。

3 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成 28 年度

小郡市工業団地整備事業特別会計
経 営 健 全 化 審 査 意 見

平成28年度 小都市工業団地整備事業特別会計経営健全化審査意見

第1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の期間

平成29年8月2日から平成29年8月10日まで

第3 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

比率名	平成28年度	平成27年度	平成26年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	—	—	20.0	

(注) 資金不足額がない場合は「—」と表記される。

2 個別意見

工業団地整備事業特別会計の経営健全化審査における資金不足比率については、平成28年度は、資金不足は生じていないため、「—」と表示されている。

3 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。